


令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害により  
被害を受けられました皆さまへ


このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。  
当社では、次の窓口において、お客さまからの被害のご連絡、ご相談、およびお問い合わせを承  
っておりますので、ご案内申し上げます。

事故・被害のご連絡は、下記窓口までお願いいたします。  
〈ハウスガード 事故受付センター〉

 **0120-365-099**


24時間365日受付

〈事故受付インターネット窓口〉  
当社ホームページの下記画像から事故受付サイトに進みます。



■災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

当社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料  
の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を  
実施いたします。これら措置の適用をご希望のお客さまは、次の窓口までお申し出ください。

**ハウスガード カスタマーセンター**  
 **0120-365-289**  
受付 9:00~17:00 (年末年始を除く)

適用都道府県	適用市町村	法適用日
埼玉県	草加市 (そうかし) 越谷市 (こしがやし) 北葛飾郡松伏町 (きたかつしかぐんまつぶしまち)	2023年6月2日

静岡県	磐田市 (いわたし)	2023年6月2日
-----	---------------	-----------

以上